

令和3年5月27日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和3年5月17日	ガスふろがま(BF-DP式)	ガスふろがま(BF-DP式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの側面が変形。	神奈川県
2	令和3年2月8日	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーを使用中、電源コードから発火し、腹部に熱傷。	福岡県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	紅茶飲料	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年5月14日)
2	普通乗用自動車(アウディ Q7 55Tq 他)	普通乗用自動車(座席ベルト等)のリコール。(外-3214) ダッシュパネルインサートにおいて、コントロールユニットのプログラムが不適切なため、シートベルト非着用時、シートベルト警告灯が1回あるいは短時間のみしか点灯せず、警告音も1回しか鳴らないおそれがある。
3	自動二輪車(ドゥカティ XDiavel 他)	自動二輪車(サイドスタンド固定ブラケット)のリコール。(外-3216) サイドスタンド固定ブラケットにおいて、耐久性が不足しているため、ブラケット部の変形もしくは破損することがある。そのため、サイドスタンドを掛けて停車中にブラケット部が変形し車両が倒れるおそれがある。また、ブラケットが破断することでサイドスタンドが脱落すると、走行中にサイドスタンドスイッチの配線が引っ張られて損傷し、最悪の場合、走行中にエンジンが停止するおそれがある。
4	普通乗用自動車(ジャガー レンジローバーイヴォーク)	普通乗用自動車(座席)のリコール。(外-3217) 前席左右のシートバック表皮において、加工作業が不適切なため、難燃性の技術基準に適合していないものがある。そのため、火災が発生した際、基準に定められているよりも速く延焼するおそれがある。
5	普通乗用自動車(ダイハツ GranMax 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4955) 寒冷地仕様車のヒューズブロック内にあるボデー統合制御コンピュータにおいて、制動灯を制御する回路の設計が不適切なため、ワイパー作動時のノイズによってヒューズブロックに過電流が流れて内部素子が破損するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、制動灯が点灯しなくなるおそれがある。
6	自動二輪車(ホンダ CBR400R 他)	自動二輪車(後部反射器)のリコール。(4959) 後部反射器において、反射器を成型する条件管理が不適切なため、反射器内部の表面が正しく成型されていないものがある。そのため、反射光が散乱して保安基準第38条(後部反射器の基準)に適合しないおそれがある。
7	自動二輪車(ホンダ Rebel250 他)	自動二輪車(後部反射器)のリコール。(外-3219) 後部反射器において、反射器を成型する条件管理が不適切なため、反射器内部の表面が正しく成型されていないものがある。そのため、反射光が散乱して保安基準第38条又は第63条(後部反射器の基準)に適合しないおそれがある。

8	普通乗用自動車(ホンダ ステップワゴン)	普通乗用自動車(車体)の改善対策。(614) テールゲートオープンスターにおいて、下側ボールジョイントと車体側ボールスタッドの取付部構造が不適切なため、ボールジョイントとボールスタッドを固定するクリップが変形し、浮き上がることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、テールゲート開閉の繰返しにより、ボールジョイントが車体から外れ、テールゲートが突然降下するおそれがある。
9	自動車用後付用品(パイオニア株式会社 ドライブレコーダー)	後付用品として販売したドライブレコーダーにおいて、内蔵のリチウムイオン電池に不具合があり、リチウムイオン電池の発熱が生じ、発煙するおそれがあり、自主回収。
10	マカロニ	賞味期限の表示欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年5月19日)
11	缶詰	アレルギー(乳、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年5月20日)
12	普通乗用自動車(ジープ チェロキー)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3220) トランスミッションオイルクーラーホースにおいて、製造工程が不適切なため、強度が不足しているものがある。そのため、使用過程において、ホースが破れ、オイルが飛散し、最悪の場合、火災にいたるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年5月6日	飲食店(5月3日の食事)	カンピロバクター	高知県
2	令和3年5月12日	飲食店(5月10日～12日の弁当)	ノロウイルス	三重県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2021年5月27日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、石井
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290